

学校教育法施行規則第172条の2第3項第1号に関すること

「当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況に関すること」の情報を公表します。

ア. 入学者ベースの集計

看護学研究科 (標準修業年限(※)2年または3年)	入学者数	標準修業年限内 修了者数(令和8年3月ま でに修了した学生数)	標準修業年限内 修了率	標準修業年限内 退学者数	標準修業年限内で修了せ ずに退学した者の割合	令和8年4月以降も在籍 する学生数	令和8年4月以降も在籍 する学生の割合 (退学者を除く)
令和7年度 (R8.3で入学後2年を経過する学生 または3年を経過する学生)	13	9	69.2%	0	—	4	30.8%

※看護学研究科の標準修業年限は2年、長期にわたる教育課程の履修を認められた者の標準修業年限は3年

イ. 修了者ベースの集計

看護学研究科 (標準修業年限2年または3年)	修了者数	学位授与に要した年数ごとの修了者の割合					学位取得に要した 平均年数
		1年	2年以内	3年以内	4年以内	5年以上	
修了年度							
令和7年度	11		18.2%	63.6%	18.2%		2.9年